

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人滋賀医科大学

1 全体評価

滋賀医科大学は、「Creation:優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造」、「Challenge:優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦」、「Contribution:医学・看護学・医療を通じた社会貢献」の3Cを推進し、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育、重点領域研究の推進、先進医療機器開発等による医療水準の向上、医療の質の向上による特定機能病院としての地域医療の中核的役割推進等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究			○			
社会連携			○			
その他		○				
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

滋賀県健康医療福祉部との意見交換会を毎年度4回実施し、地域医療資源の集約化と連携・機能分化の在り方、地域の医師偏在の解消等、県内の地域医療体制の在り方や医療政策、大学が果たすべき役割について提言を行い、これにより、滋賀県第7次保健医療計画において急性期医療の拠点病院としての役割を果たしていること等が記述され、県内におけるプレゼンスが大きく向上し、救急車の搬送受入数が増加している。また、生活習慣病疫学研究分野では、米国、英国、中国等との国際共同研究を行っており、海外からの大学院博士課程の留学生も参加して、毎年度10報以上の国際共著論文を発表している。

（業務運営・財務内容等）

男女共同参画マスタープランに基づき、女性教員の在職比率向上のため、出産・育児・介護等に直面している教員が働きやすいように、研究支援員や特任助教の配置、土曜保育・病児保育・週1回夜間保育といった学内保育所の充実等を図るとともに、優秀な女性研究者に「滋賀医科大学女性研究者賞」を授与し、女性研究者のロールモデルを示すことで次世代の女性研究者の育成に取り組んでいる。また、大学構内土地の一部を活用したアメニ

51 滋賀医科大学

ティ施設「JAMLTリップルテラス」を整備している。整備に当たっては、大学所有の土地を事業者へ貸付け、事業者の負担により建物を新設するとともに、土地貸付料を徴収することで収入の増加につなげている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

51 滋賀医科大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 献体受入式による倫理教育

医療人としての倫理観を涵養するため、献体受入式、解剖体慰霊式、比叡山での解剖体納骨慰霊法要に関係する全学生が参加し、ご遺体の受入や解剖後の返骨等を実施している。医学科では、献体受入式への学生参列について平成28年度から解剖実習前に前倒しし、倫理教育効果を向上させている。(中期計画1-1-1-1)

○ 研究医養成コースの登録者増加

研究医養成コースの登録者数は、第2期中期目標期間終了時点と比較して60名増加し、より多くの学生が実践的な医学研究を行っている。また、同コースに在籍する学生が第3期中期目標期間中に27報の論文(うち学生が筆頭著者の論文は17報)を、Scientific Reportsなどの高インパクト誌を含む学術誌に発表している。(中期計画1-1-1-3)

○ 学修成果の可視化

医学科では、平成28年度に7項目で構成されるアウトカムを策定し、その後、卒前・卒後教育のシームレス化を推進する観点から、令和元年度に医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した8項目に改訂し、令和2年度から施行される臨床研修到達目標との整合を図っている。また、それに伴い、基礎医学・臨床医学・臨床実習の各課程修了時(第2・4・6学年次)に実施しているアウトカムの自己評価について、ルーブリックを作成し、学修成果の可視化を推進している。(中期計画1-1-1-5)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域医療のリーダーとなる医療人の育成

医学科では、令和2年度入学者から、推薦入試において地元医療枠、一般入試において地域医療枠を設け、地域に貢献できる素質をもった学生を選抜している。両枠では、「全人的医療体験学習」をはじめ、地域医療に関する実習等を必修科目とした地域医療重点プログラムを実施し、地域医療のリーダーとなる医療人を育成している。

また、平成30年度から「地域医療体験実習Ⅰ（医学科第2学年前期）」を開講し、滋賀県下の老人保健施設やケアハウス等が併設されている医療機関において1週間の実習を行い、病診連携や多職種連携のチーム医療、滋賀県における疾病予防活動等を学修させている。(中期計画1-1-2-1)

○ 地域医療に貢献する人材の育成

医学科では、第5学年通年で各診療科等をローテーションする「診療参加型臨床実習」において、地域医療教育研究拠点（国立病院機構（NH0）東近江総合医療センター、地域医療機能推進機構（JCHO）滋賀病院）での実習を各2週間ずつ組み込んで実施している。これにより、初期診療を中心とした診断治療手順を習得させるとともに、滋賀県下の医療を理解し、地域医療に貢献するための能力を習得させている。(中期計画1-1-2-2)

○ 医療僻地におけるフィールドワークの実施

訪問看護師コースについて、平成30年度から琵琶湖に浮かぶ沖島の診療所でフィールドワークを実施し、医療僻地における看護活動や島民に対する健康支援の在り方を学ぶ機会を創出している。令和元年度には、同コースを正課の教育課程に設定するとともに、卒前・卒後のシームレスな教育を進め同コース修了生の新人期キャリア形成に資するため、附属病院看護師が訪問看護ステーションに出向するシステムを構築し、看護師1名が出向している。(中期計画1-1-2-3)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバルリーダーの育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

51 滋賀医科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバルリーダーの育成

博士課程教育リーディングプログラムについて、平成29年度に文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、海外学術交流協定校からの留学生受入に加え、国費留学生の優先的に配置される体制を築き、受入を推進している。同プログラムでは、NCD（非感染性疾患）に関する疫学方法論やアジアの公衆衛生改善に関する構想力等を兼ね備えたグローバルリーダーの育成を行い、10名が博士の学位を取得し、国内外で研究者、医師、教育者として活躍している。(中期計画1-1-3-2)

○ グローバルアントレプレナーの育成

文部科学省グローバルアントレプレナー育成促進事業に採択された「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム (iKODEプログラム)」の一部を取り入れて実践的な教育を行い、履修生を米国シリコンバレーに派遣する等、海外研修の機会を創出している。補助事業終了時の事後評価では、「補助事業期間終了後における取組の継続性・発展性」がSと評価されている。また、平成29年度からは、早稲田大学を主幹校とした「EDGE-NEXT 人材育成のための共創エコシステムの形成」プログラムに協働機関として参画している。(中期計画1-1-3-2)

(特色ある点)

○ 研究基礎力試験の実施

博士論文研究の進捗を発表する場として実施しているポスター発表会について、平成30年度入学者から大学院生全員に対して、論文研究を主体的に実施する能力が備わっているかを併せて審査する研究基礎力試験 (Qualifying Examination) を実施している。(中期計画1-1-3-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、遠隔授業（ライブ配信およびオンデマンド配信）を実施するとともに、臨床実習を参加型と見学型のハイブリッド方式とすることで実習の効果を高めている。

○ 遠隔講義システムの充実

令和2年度後期には、遠隔授業に対応したWeb教育設備を備えた教室をさらに13室整備し、対面授業を基本としつつも、同時にリアルタイム配信による遠隔授業も行う「ハイフレックス型授業」を確立した。また、受講環境の違いが学生にとって不利益とならないように、学生にアンケートを実施し、希望者全員にラップトップPC（43台）、マイク付きカメラ（15台）、タブレット（6台）とモバイルルーター（81台）の無償貸与等の利用支援を行っている。（中期計画1-2-2-1）

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の授業評価を活用したファカルティ・ディベロップメント (FD)

教員の教育へのモチベーションを向上させるため、学生による授業評価において優秀な評価を得た教員に対し、委員会での審査を経て学長よりベストティーチャー賞を授与している。受賞した教員による授業を公開しFDとして実施しているほか、FD研修の内容をe-Learningで視聴できるようにしている。（中期計画1-2-3-2）

○ 授業評価結果の公表

授業評価として、教員評価及び科目評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックするとともに、教員に改善状況の提出を求めて報告書を作成し、Web上で公開している。（中期計画1-2-3-2）

51 滋賀医科大学

1-2-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「女性教員の勤務継続に向けた環境の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 女性教員の勤務継続に向けた環境の整備

出産、育児、介護に直面している研究者（延べ118名）に対し、支援員を延べ123名配置している。また、年度途中でも入所できる保育所を学内に設置し、病児保育、保護者急病時の一時預かり、週1回の24時間保育を行っているほか、大学と病院に搾乳室を設置するなど、女性教員が継続して働ける環境を整備しており、第3期中期目標期間の女性教員比率の平均は目標値を2.4ポイント上回る25.4%となっている。（中期計画1-2-4-1）

(特色ある点)

○ 女性医師の現場復帰支援

平成28年度から、女性医師支援を目的として「スキルズアッププログラム」を実施している。離職した女性医師を附属病院の診療登録医として、月24時間以内という短時間勤務で雇用するもので、キャリアを完全に中断することなく、将来の現場復帰につなげることを可能にしている。また、女性医師が出産、育児等のため職場を離れ他医師の負担が大きくなっている診療科に対し、特任助教を配置し、女性教員や医員が休暇や短時間勤務などを取得しやすい環境を整えており、平成29年度には内閣府の「女性のチャレンジ賞特別部門賞」を受賞している。（中期計画1-2-4-1）

1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生に対する支援・指導の強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生に対する支援・指導の強化

第1学年の学生に対し、学生4から5名に対し1名のアドバイザー教員を配置している。平成29年度からは、医学科第3学年後期以降の学年担当を1名から2名に増員し、第2学年の持ち上がり制としたことにより、学生に対してより手厚い支援・指導を提供している。また、健康相談や精神衛生に関する相談等の窓口として保健管理センターや「何でも相談室」を設置しており、退学率については平均0.2%と低い数値を示している。(中期計画1-3-1-2)

(特色ある点)

○ 成績下位学生に対する学習支援

医学科第5・6学年のCBT (Computer Based Testing) 成績が下位の学生にアドバイザー教員を配置して学習支援を行う後期アドバイザー制度について、対象学生にマンツーマンで配置し、個々の学生に合わせた学習支援を行っている。平成29年度からは、定期的な面談の実施と実施後の報告書提出を課すことで成績下位学生の学習支援状況を管理しており、平成29年度以降、医師国家試験合格率の目標値を達成している。(中期計画1-3-1-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 入試における地域枠の設定

医学科の推薦入試及び一般入試では、それぞれ地元医療枠、地域医療枠という地域枠を設定し、アドミッションポリシーに掲げた「特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者」を募集することで地域枠と奨学金を結び付け、別枠入試を行うことで出願時に意思表示する方法としている。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「カニクイザルを用いた新規治療薬の開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ カニクイザルを用いた新規治療薬の開発

遺伝子組換えカニクイザルを用いて病態を再現、疾患機序を解明及び新規治療法を開発するため、平成28年度にGFP(緑色蛍光タンパク質)を全身で発現するカニクイザルを作製し均一にGFPが発現することを確認し、国際学術誌 Scientific Reportsで報告している。平成29年度には、ゲノム編集技術を用いて、カニクイザルにおける多発性嚢胞腎、早老症及び脂質異常症の病態再現に成功している。

また、作出したカニクイザルを用いて、平成28年度にはH1N1亜型インフルエンザウイルスを感染させ、GMP(Good Manufacturing Practice)基準で作製された全粒子ワクチンの有効性を検定している。平成29年度には、新たに分離同定された高病原性鳥インフルエンザH5N6の感染実験及び阻害剤の効果判定を行っている。(中期計画2-1-1-1)

○ 生活習慣病研究の成果

生活習慣病研究において、アジア疫学研究センターを中心として、国民代表集団の生活習慣病疫学研究NIPPON DATA、滋賀動脈硬化疫学研究SESSA、滋賀県高島市における循環器疾患研究を行う高島研究、栄養と疫学に関する国際共同研究INTERMAP等、10件の国内共同研究や国際共同研究を実施している。疫学研究からの英文論文は、第3期中期目標期間中にBritish Medical Journal (BMJ) やNature Geneticsでの掲載を含む200編以上が出版され、特に、社会的要因と肥満・炭水化物摂取との関連や家庭単位の食塩摂取量と循環器病死亡リスク等の研究成果が全国に報道されている。(中期計画2-1-1-3)

(特色ある点)

○ がんの個別化医療研究の推進

がんの個別化医療研究について、平成28年度に肺がんの罹患感受性に関わる遺伝子群を同定し、国際学術誌Nature Communicationsに報告している。また、がんペプチドワクチン療法について医師主導治験を実施するとともに、がん遺伝子パネル検査を先進医療Bとして実施している。(中期計画2-1-1-4)

○ 神経難病研究の推進

神経難病研究において、早期診断・治療法の開発とその臨床応用を推進するため、変性型認知症を主な対象とし、分子標的治療薬の開発、血液バイオマーカーの開発、新たなMR画像法の開発、鼻粘膜サンプルによる診断法の開発、革新的な抗体治療法の開発、リハビリテーション法の改良等を行っている。国際学術シンポジウム7件、論文152報、共同研究／受託研究14件など、早期診断・治療法のそれぞれで開発に向けた実証的研究が進んでいる。

また、平成28年度に分子神経科学研究センターを神経難病研究センターに改組し、組織再編と人員補充により、年間の競争的外部資金獲得額は、改組前の1,700万円から平成28年度以降は平均6,200万円に増加している。(中期計画2-1-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

学長裁量経費等を活用し、P3感染実験施設を用いてカニクイザルによる新型コロナウイルスの感染実験、中和抗体作製などに取り組んでいる。

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「神経難病研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

51 滋賀医科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 神経難病研究の推進

平成28年度に、基礎研究ユニット、臨床研究ユニット、橋渡し研究ユニットの3ユニットから成る神経難病研究センターを設置し、3ユニットが連携して臨床応用を行った結果、筋萎縮性側索硬化症（ALS）において、病気を引き起こすとされる異常なたんぱく質を除去する手法の開発につなげている。（中期計画2-1-2-1）

(特色ある点)

○ 研究者間の情報共有と相互理解

平成29年度から、学長のリーダーシップの下、臨床医学系・基礎医学系の研究者がそれぞれの研究成果や最新の研究動向を発表し、研究者間の情報共有や相互理解を図り、新たな橋渡し研究の展開につなげる場として、SUMSグラウンド・ラウンドを開催し、令和元年度は計11回の発表を行っている。（中期計画2-1-2-1）

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(特色ある点)

○ 機関リポジトリによる研究成果の公開

学術研究成果を保存・公開するシステムである機関リポジトリ「びわ庫」では、最新の学術研究成果を公開するため、令和元年度に新たに学内研究者・URAと協働で広報パンフレットを作成するなど、周知を行っている。さらに、文献データベースScopus上で滋賀医科大学研究者の学術論文を週次で調査し、著者に向けてプッシュ型でのコンテンツ提供依頼を行った結果、令和元年度の「びわ庫」への新規登録件数は対前年度比69%増となっている。（中期計画2-1-4-3）

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 認定コーディネーターによる産学連携の推進

平成29年度から、複数の金融機関と地域創生の推進や地域経済の活力の創造のための連携協定を締結し、企業の技術課題の解決や知的資源の情報発信に取り組む支援員を認定コーディネーターとして登録している。この認定コーディネーターと産学連携コーディネーターとが連携して、平成29年度以降で85社の企業にアウトリーチ活動を実施し、有望な技術をもった企業9社を学内企業展示に招待するなど、研究者と企業との接点（マッチング）の機会を増加させている。共同研究受入件数は、第3期中期目標期間終了時には第2期中期目標期間と比較し約20%増に達する見込みであり、特許出願件数についても平成28年度から令和元年度までに59件となっている。（中期計画2-2-1-2）

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地域医療の拠点病院としての役割強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域医療の拠点病院としての役割強化

滋賀県健康医療福祉部との意見交換会を毎年度4回実施し、地域医療資源の集約化と連携・機能分化の在り方、地域の医師偏在の解消など、県内の地域医療体制の在り方や医療政策、滋賀医科大学が果たすべき役割について提言を行っている。これにより、滋賀県第7次保健医療計画において急性期医療の拠点病院としての役割を果たしていること等が記述され、県内におけるプレゼンスが大きく向上し、救急車の搬送受入数が増加している。(中期計画3-1-1-4)

(特色ある点)

○ 学外者の研修参加

附属病院で実施している研修会に学外者も参加できるよう配慮しており、看護師・助産師を対象にした復職支援のための研修会の学外参加者は全体の約65%、肝炎医療従事者研修会や肝疾患診療連携拠点病院技術支援セミナーの学外参加者は全体の約85%となっている。(中期計画3-1-1-3)

○ 奨学金受給者のキャリア形成支援

滋賀県の医師偏在解消と地域医療を支える人材育成を目的として、滋賀県や県内医療機関と協働して、滋賀県医師キャリア形成プログラムを策定している。滋賀県の奨学金受給者等の県内医療機関への就業や定着を促すとともに、滋賀県が指定する地域の医療機関への派遣が可能となり、就業義務年限中のキャリアパスや取得可能な資格・技能を予め明示することにより、奨学金受給者等のキャリア形成を支援するものとなっている。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 脳卒中对策の研究推進

滋賀県脳卒中对策推進事業に基づき、脳卒中データセンターで県の脳卒中及び循環器疾患発症や予後に関する登録研究を継続している。脳卒中データについては、平成23年から平成28年に発症した20,512例を登録し、日本の脳卒中発症者数、県内脳卒中発症後5年間の生存率、2年間の再発率等を明らかにしている。

また、平成28年度から県民公開講座4回（平成30年度から循環器病合同開催）開催し、県民の予防意識向上を図っている。（中期計画3-1-2-1）

○ 地域医療拠点としての体制整備

滋賀県がん治療病床及び外来機能分化促進事業に採択されたことを受け、腫瘍センター化学療法室の外来ベッド数を15床から20床に増床し、年間7,000件を超える化学療法を実施している。平成29年度には滋賀県初のがんゲノム医療連携病院及び滋賀県がんゲノム医療体制整備事業に採択されるとともに、令和2年4月から滋賀県唯一の地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定されることが決まっている。（中期計画3-1-2-2）

○ 医療情報連携ネットワークの活用

病院・診療所・在宅を相互につなぐ医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」を構築するとともに、附属病院での普及及び機能強化のため、患者に対して転院調整時・予約取得時及び臨床実習への同意説明窓口で、積極的な案内及び協力依頼を行っている。これにより、同意取得件数が平成28年度の25件から平成30年度は656件と増加している。また、平成30年度のカルテ公開件数は1,098件で、平成28年度比7.8倍増となっている。（中期計画3-1-2-4）

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

51 滋賀医科大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域振興イノベーションの創出

地域振興イノベーションの創出を推進するため、平成29年度から滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムに連携機関として参画し、研究開発型の創業支援プログラム「滋賀テックプランター」を通して、ベンチャー事業の創出支援を実施している。同プログラムの支援成果を発表する「滋賀テックプランングランプリ」では、平成28年度の第1回開催以降、毎回企業賞を受賞し、平成30年度及び令和元年度には医学部生も企業賞を受賞している。(中期計画3-1-3-1)

○ 企業との共同研究の推進

企業との共同研究を経て製品化した「アクロサージ (マイクロ波を活用した外科手術用エネルギーデバイス)」について、バージョンアップに成功している。また、マイクロ波手術機器開発の業績が認められ、令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰の受賞につながっている。がんの病態解明や創薬研究に必要とされる3次元培養の開発に関して、企業との共同研究からTissueoid cell culture system (組織模倣型細胞培養システム) が生まれ、国内特許1件、米国特許1件を取得している。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域企業から製品や素材について、新型コロナウイルス不活化試験の依頼が7件 (令和2年度3件、令和3年度4件) あり、共同研究等により不活化効果 (抗ウイルス効果) の検証を行っている。(中期計画3-1-3-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「生活習慣病疫学分野における国際共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 生活習慣病疫学分野における国際共同研究の推進

生活習慣病疫学研究分野では、米国、英国、中国等との国際共同研究を行っており、毎年度10報以上の国際共著論文を公表している。平成29年度にはインペリアル・カレッジ・ロンドン(英国)と血中メタボロームに関する共同研究を開始している。また、生活習慣病疫学研究には、海外(ベトナム、バングラデシュ、モンゴル、インドネシア、マレーシア、バーレーン)からの博士課程の留学生が参加して論文執筆を進めている。

(中期計画4-1-1-3)

(特色ある点)

○ 神経難病における国際共同研究の推進

神経難病研究センターでは、国際共同研究部門を設置し、平成29年度にアリゾナ州立大学(米国)の教授を招へいし、国際共同研究を推進している。また、マレーシア国民大学との間で、高齢化に伴う認知機能低下とその予防、診断、治療に関する国際共同研究を実施している。この結果、神経難病に関する国際共同研究の論文数が、平成28年度3報から令和元年度8報へと増加している。(中期計画4-1-1-3)

51 滋賀医科大学

○ 医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナーの育成

平成28年度から「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODEプログラム）」の一部を博士課程学際的医療人コースの選択必修授業「医療イノベーション総論」として実施しており、補助事業終了時の事後評価では、「補助事業期間終了後における取組の継続性・発展性」がSと評価されている。（中期計画4-1-1-2）

4-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ ベトナムにおける治療技術支援

外科学講座（心臓血管外科）では、心臓血管外科手術指導支援プロジェクトとして平成24年度以降毎年度訪問しているベトナムのチョーライ病院に加え、平成30年度にはホーチミン医科大学附属病院、カントー市総合中央病院に新たに医師を派遣し、重症心臓血管手術の指導を行っている。さらに、ベトナム全土の心臓血管外科医を対象に大動脈手術のシンポジウムを開催し、心疾患の治療技術向上に貢献している。

附属病院看護部では、平成29年度から認定看護師をチョーライ病院に派遣し、現地の国際大会において病院内感染管理の発表を実施したほか、院内での洗浄・消毒方法等の指導を行い、感染管理の質の向上をもたらしている。（中期計画4-1-2-1）

（2）附属病院に関する目標

専門研修プログラムを充実させ、専攻医の確保に取り組んでいるほか、看護師特定行為研修について、全国の指定研修機関289施設のうち、唯一滋賀医科大学のみが制度上の全領域別パッケージを開講し、看護師による特定行為を推進している。診療面では、多職種による専門チームの活動を推進し、新たに立ち上げた神経難病サポートチームについては、厚生労働省研究班から研究依頼を受けるなど全国的にも評価されている。また、既存組織を神経難病研究センターに改組し、神経難病に係る教育・研究・診療体制を強化しているほか、患者サービスの向上や受付業務の改善にも取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 卒前臨床実習から卒後専門教育までのシームレスな医師教育・研修制度

臨床実習担当者として各診療科に教育医長を配置し、臨床教育の各会議において研修プログラムの見直しを実施しているほか、県内医療機関と連携して平成30年度から17領域の新専門研修プログラムを開始し、毎月の専門研修プログラム協議会の開催やプログラムの充実に加えて、大学卒業生等を対象とした専門研修プログラム選択時に重視した条件等に係るアンケート結果に基づくホームページ充実、ZOOMを活用したオンライン病院見学等の取組により、40名前後であった専攻医が令和3年度は新専門医制度開始以降最多の65名まで増加するなど、専門研修プログラムの充実や専攻医確保に取り組んでいる。

○ 看護師特定行為の推進

看護師特定行為研修について、全国の指定研修機関289施設のうち、全21特定行為区分38特定行為を開講しているのは13施設（大学・学校法人11施設）あるが、唯一滋賀医科大学のみが制度上の全領域別パッケージも開講しており、コロナ禍においても研修事業の一層の推進を図った結果、第3期中期目標期間中に計87名の研修修了者を輩出している。また、特定行為フォーラムをオンラインにより開催し、全国より、令和2年度は426人、令和3年度は723名の申込みがあり、院内外の研修修了者による優れた活用モデルを紹介していることに加えて、令和2年度は特別公開講座を3回実施し、計112人の参加があった。さらに、厚生労働省の看護師の特定行為に係る指導育成事業を受託し、特定行為研修指導者講習会を年2回開催し、令和2年度、令和3年度とも全国より延べ73人が参加するなど、看護師による特定行為を推進している。

(診療面)

○ 質の高いチーム医療に係る取組

17の多職種専門チームの活動に加えて、各チームの情報交換や活動支援、評価を行う「チーム医療統括委員会」の活動を本格化させ、医療の質の向上だけでなく働き方改革にもつながる業務改善を進めた結果、平成30年度に受審した病院機能評価では、多職種による専門チームの活動等の項目で最高ランクのS評価を受けている。また、平成30年度に、多職種からなる神経難病サポートチームを立ち上げ、筋萎縮性側索硬化症(ALS)の入院患者の診断から退院後まで良質な治療とケアの継続を支援した結果、国内各所の講演会への招へいや、厚生労働省研究班「医療機関における難病患者への就労(継続)支援モデルに関する研究」より全国4機関の1つとして滋賀医科大学が研究協力依頼を受けるなど、滋賀医科大学におけるチーム医療が全国的に評価されている。

51 滋賀医科大学

○ 神経難病に係る教育・研究・診療体制の強化

既存組織を神経難病研究センターに改組し、神経難病、脳卒中及び認知症を3重点領域に掲げ、神経難病においては、医師主導治験の実施や独自の神経難病リハビリテーションの導入により入院患者数を大幅に増加させるとともに、年3回の研修会の運営に関わり、病診連携体制を強化し、脳卒中においては、脳神経内科を中心に「脳卒中救急コールシステム」を構築し、t-PAや血管内治療の早期開始に貢献している。また、認知症においては、精神科との診療連携を強め、認知症診療のシームレスな流れを構築しているほか、アルツハイマー病に対する新規抗体医薬の国際共同治験施設に滋賀県では唯一選定されるなど、神経難病に係る教育・研究・診療体制を強化している。

○ 患者サービスの向上及び受付業務の改善に係る取組

外来待ち時間に関する要望を解決するため、令和3年5月の病院情報システムの更新に合わせて、各診療科に設置した番号表示盤による診察案内及び患者のスマートフォンを利用した患者呼出・予約確認のアプリサービスの運用を開始している。前日に診察や検査の事前通知を受けることも可能で、当日は診察順番が近づくとスマートフォンに通知されるため、患者からの評判も良く、患者サービスの向上につながっている。また、番号表示盤による診察室への案内は、患者氏名を呼ばずに誘導できるもので、プライバシー保護の観点からも人的負担軽減の意味からも受付業務の改善に寄与している。

(運営面)

○ 医療安全体制の強化・医療の質向上に関する取組

附属病院の医療安全管理体制を強化するため、医療安全管理責任者を新たに配置したほか、医療安全管理部の人員増等により体制を充実させるとともに、平成30年11月に院内救急対応システム(Rapid Response System=RRS)を導入している。また、医療安全業務を検証するため、外部委員が過半数を占める医療安全監査委員会、未承認・適応外・禁忌薬等の使用並びに高難度新規医療技術の導入等に係る審査のため「診療の質管理室」を設置している。さらに、感染制御部に専任看護師を増員するなどの体制の強化を行うとともに、平成31年3月には医療の質向上を目的としたインシデント報告を活用して「鏡視下手術ワークショップ」を開催しているほか、医療安全及び感染予防対策研修会においては、中途採用者や受講が難しい構成員のための合同開催や、理解度確認テストを含めたe-Learningを提供し、年2回100%の受講を実現していることに加え、医薬品や医療機器の安全使用に関する研修会や個人情報保護に関する研修会も実施するなど、医療の質の向上に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載12事項中11事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【66】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 女性教員や医師への継続的な支援の実施

男女共同参画マスタープランに基づき、女性教員の在職比率向上のため、出産・育児・介護等に直面している教員が働きやすいように、研究支援員や特任助教の配置、土曜保育・病児保育・週1回夜間保育といった学内保育所の充実等を図るとともに、優秀な女性研究者に「滋賀医科大学女性研究者賞」を授与し、女性研究者のロールモデルを示すことで次世代の女性研究者の育成に取り組んでいる。その結果、女性教員在職平均比率（平成28年度～令和3年度）25.6%（目標23.0%）、女性教員採用平均比率（平成28年度～令和3年度）29.1%（目標25.0%）、管理職に占める女性登用平均比率（平成28年度～令和3年度）29.2%（目標28.0%）といずれも目標を上回って達成している。

51 滋賀医科大学

○ タスクシフティングの推進

働き方改革に対応した取組の一つとして、医師等の負担軽減を図るため、附属病院患者支援センターに看護師2名、薬剤師2名、非常勤事務職員1名を増員し、外科等を中心とした6診療科で入院前術前検査や周術期指導を行うための機能を同センターに集約している。検査予約や検査の説明を患者支援センターで集中的に行うことにより、500名程度の入院患者分の医師の負担を軽減するとともに、全入院患者への薬剤鑑別による中止薬の徹底で医療安全の確保にもつながっている。

また、国立大学法人では初めて看護師特定行為研修を行う指定研修機関の認定を受けて研修を開始し、研修を修了した「特定看護師」を平成30年度から大学附属病院に配置するとともに、他施設の受講者の受入、修了者の優れた活用モデルの紹介、指導者講習会の開催など、研修の推進に取り組んでいる。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「監事を常勤化し、その支援体制を強化する。」(中期計画【66】)については、非常勤監事2名体制のままとなっていることから、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 組織改革および人材配置等による知的財産活用率の増加

大学における知的財産の高度活用による権利化等の推進を図るため、発明推進協会から産学連携知的財産アドバイザーの受け入れや、「研究活動統括本部」の創設、URAの新規配置することで、大学の研究力強化に努めている。これらの組織改革及び人材配置により、企業への技術移転活動(企業への売込み及び発明者と企業の仲介)が促進され、知的財産権活用率が平成28年度に比して第3期中期目標期間の平均が約5.5%増加(平成28年度:2.9%→第3期:8.5%)している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した施設整備

大学構内土地の一部を活用したアメニティ施設「JAMLTリップルテラス」を整備している。整備に当たっては、定期借地権設定契約により、大学所有の土地を事業者に貸付け、事業者の負担により建物を新設（鉄骨地上3階建、約1,700㎡、約4億5,000万円）しているため、大学の費用負担が生じないほか、新たな大学活用スペース約1,000㎡を確保している。また、土地貸付料を徴収しているため、年間約1,100万円の収入を得ている。

○ 利益相反マネジメント体制の充実・強化

学内規則を制定して、委員会を設置し、兼業に関しルール化の重要性についての学外委員からの意見を踏まえ、意識の共有化を図るなど組織的利益相反を適切にマネジメントしている。また、医学研究監理室を設置し、従来の利益相反マネジメント機能に加えて、安全保障貿易管理規程を整備し安全保障貿易管理体制を整備している。